

# 指定管理者評価結果票

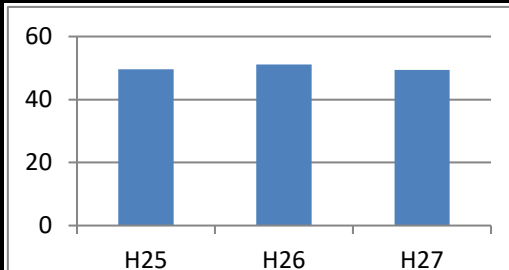
所 管 課	商工観光部 産業雇用課
評価対象期間	H27.4.1 ~ H28.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜産業会館
	所在地	岐阜市六条南2-11-1
指定管理者	名 称	一般財団法人 岐阜産業会館
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市六条南2-11-1
	指定期間	H27.4.1 ~ H30.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岐阜産業会館の使用許可に関すること</li> <li>・ 岐阜産業会館を管理すること</li> <li>・ 利用者への便宜の供与に関すること</li> <li>・ 利用の促進に関すること</li> </ul>	

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用率 (単位: %)
H25	49.6%
H26	51.1%
H27	49.4%



## 3 平成27年度の収支状況

(単位: 千円)

収 入 計	129,004
利用料金(利用料金なしの施設)	0
指定管理料	119,408
そ の 他	9,596
支 出 計	129,004
人 件 費	37,388
施設管理費	91,504
そ の 他	112
差 引	0
納 付 金	—

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・効率的な運営に努めており稼働率も確保し使用料収入の増も実現していることは評価できる。	—
・限られた予算ではあるが、ホームページの充実等、PR方法の充実・見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の要望等を踏まえ、ホームページやパンフレットについて、より充実・詳細な情報を掲載するようにした。</li> <li>・今後も利用者の立場にたったPR内容の充実等に努める。</li> </ul>

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.8	・限られた体制の中で適正な管理がなされている。利用者ニーズの把握・分析にもよく努力している。
設置目的の充足状況	4.8	・稼働率・利用人数とも、ここ数年上昇傾向にあり努力が認められる。 ・広報の方法について、新しい方法にも取り組んだらどうか。
公共性の確保の状況	4.0	・公共性確保等努力はされているが、体制の制約もあり危機管理についてやや不安あり。 ・バリアフリー化が少し遅れている。(古い施設なのでやむを得ない部分もあるが) ・県内企業の利用促進に更に努力してほしい。
経営状況	5.0	・経費削減についてよく努力されている。 ・収入増・コスト削減に努力している。
派生的効果	4.0	・対外発信力がホームページのみではやや弱いため、SNS等の活用も考えたらどうか。

### <評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 市による評価結果

最終評価	評価の考え方
S	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本協定に基づき適切な維持管理がなされている。</li> <li>・施設が老朽がしている中で、小修繕等適切に対応しており、施設の維持管理において高い配慮が見られる。</li> <li>・利用者ニーズの把握に努めながら、稼働率等も大幅な減少をすることなく実績・成果を上げている。</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する